



- ② 各蛇口を通水し、水が出ることを確認する。  
(検査できない機器等は除く)
- ③ 検査終了後、メーター及び止水栓表示板を貼り付けること。  
(表示板は町から支給する。)

#### 4. 完成時提出書類

- ① 給水装置工事（中間・完成）検査願
  - ② 竣工図（平面図・立体図）及び材料調書  
(設計図より変更があった場合)
  - ② 写真（1部）
    - i. 埋設深度
    - ii. 舗装及び本管取出し（着工、完成）
    - iii. 浸透柵設置
  - IV. 水圧テスト
  - ③ その他、管理者が認める書類
- ※申請書類は記入漏れのないように注意して下さい。